

Vaiśeṣikasūtra に現われる sāmānyatodṛṣṭa

野 沢 正 信

Vaiśeṣikasūtra (以下 VS) に sāmānyatodṛṣṭa (以下 sd) という語がでる。この sd という語は、さまざまな学派の文献に現われる¹⁾。それらは、推論にかかわるといふ点では共通しているが、一義的には定義できない。さて、そのうちの一つ、VS の sd はいかなるものであろうか。この解釈をめぐる、多くの説が立てられている。以下、これら諸説の検討を通して、VS の sd の 解明を試みる。

VS のなかで、sd は 2-1-16 と 3-2-17 に出る²⁾。この二つのスートラは、それぞれ風とアートマンの存在論証の節に含まれており、同じ文脈のなかにある。すなわち、ヴァイシェーシカは、風あるいはアートマンの存在は推論によって証明できると考える。これに対し、ミーマーンサー派と思われる反対論者は³⁾、それらは推論できないもので、伝承によってのみ知りうるとする。問題のスートラは、この反対論者の主張のうちに含まれ、どちらも同じ趣意をもつ⁴⁾。

この sd に関する宇井博士の説は、次のようなものである⁵⁾。これは「共見比量」と同じ語であるが、まだ術語化しておらず、「共通に知らるる」という一般的な意味である。なぜなら、共見比量と解釈すれば、残余法ということになるが、残余法を共見比量に含めたのはヴァーツヤーヤナがはじめてしたこと、VS ではそうになっていない。したがって、くだんのスートラは、「共通に見らるるから、無区別である」すなわち、触は地水火風に共通に存在することが見られ、それが何れに属するかは定まらない、という意味であるという。

この説は、日本では広く受け入れられている⁶⁾。しかし、疑問がある。その理由のなかで、共見比量と残余法は同一視されている。確かに両者は混同されやすいが、別のものである。たとえば、ヴァーツヤーヤナは両者を別個に説く⁷⁾。彼が残余法を共見比量に含めたということはない。宇井説の根拠は成り立たない。さらに、宇井説には不都合な点がある。というのは、この sd は後になって共見比量になったというが、ここでは「無区別である」という誤りの理由になっている。「共通に知らるるから」と解釈すれば、不定の誤りの理由にならざるをえないが、それが、後に推論の一形式になるとは考えにくい。

VS の sd を一般的な意味で解釈するのは無理がある。もし、この sd が通例

どおり「共見」と解釈できるのであれば、その方が自然であろう。

婆藪⁸⁾ や青目⁹⁾、ヴァーツヤヤナは、欲望 (icchā) によるアートマンの論証を共見としている。欲望は、VS 3-2-4 にアートマンの徴表の一つとして現われる¹⁰⁾。婆藪らは、3-2-4 のアートマンの論証を共見と見なし、その代表例として欲望をとりあげたと考えられる。問題の sd は、この 3-2-4 を受けた形で、3-2-7 に出る。したがって、婆藪らの時代、この sd は共見と見なされていた。

VS の註釈者たちの解釈は、これに一致している¹¹⁾。これは、スートラの原意を損ねた解釈であろうか。いや、むしろ文脈は明確になる。反対論者は、VS が徴表を drṣṭa と sd の二種に分類するのを受けて、まず 2-1-15=3-2-6 で drṣṭa に、次に 2-1-16=3-2-7 で sd に言及し、風とアートマンが推論できないものと断定したうえで、2-1-17=3-2-8 で伝承による他ないと主張すると解釈される。この場合、2-1-16=3-2-7 は、「共通性にもとづいて認められる徴表によっては、無区別になる」という意味になる。

この sd は、徴表と推論の対象の関係を、他の既知の二者の关系到当てはめて理解しようという推論であるが、厳密には類推である¹²⁾。たとえば、欲望という属性が知られているとき、属性は実体をよりどころとするという関係に当てはめ、欲望にも何らかの実体がよりどころとしてあるという理由から、そのよりどころとしてアートマンが推定される。この推論は、「実体をよりどころとする」という属性の共通性にもとづいている。それ故、これには、「共通性にもとづいて認められる」(sd) という名が与えられた。これは、類推なので立証能力がない。上の例の場合、他の実体がよりどころになる可能性も残るから、「無区別になる」という反論が起こる。それを避けるためには傍証が必要で、その傍証として残余法が用いられる。このため、sd と残余法は混同されやすくなる¹³⁾。

さて、次にフラウフルナー説を検討しよう。これによると、VS の推論説はサーンキヤのヴリシャガナ (AD 300 年まで) の影響下にあり、4 世紀以後の付加である。なぜなら、両者の推論説は似ているが、サーンキヤにおいて推論は、その学説の形成のうえで決定的に重要な役割を果たすが、VS ではそうではないから、後者が前者から借用したのであるという¹⁴⁾。

この説も疑わしい。確かに、ヴリシャガナと VS は、推論を二種にわけるといふ点で似ている。しかし、その内容は異なる。ヴリシャガナは、推論の対象が特定のものか否かによって二種にわけた。たとえば、対象が特定の火と煙の場合を viśeṣatodṛṣṭa とし、一般化された火と煙の場合を sd とした。したがって、この

sd は広い意味をもち、pūrvavat や śeṣavat をその下位区分として含む¹⁵⁾。一方、VS は、目に見えるか否かによって、徴表を「目に見えるもの」(drṣṭa) と「目に見えないもの」(adrṣṭa) にわけ¹⁶⁾、「目に見えないもの」は共通性にもとづいて推論することになるので、sd と等価視される。この sd は、先に説明した通りのもので、下位区分に pūrvavat や śeṣavat を含むものとは区別される。この両者の間に影響関係を認めることができるであろうか。

VS 3-2-4 は、羅什 (344~413) 訳の竜樹『大智度論』¹⁷⁾や青目『中論註』¹⁸⁾に引用されている。これが4世紀以後の成立とは考えられない。仮に、VS に対してサーンキヤからの影響があったとしても、もっと古い時代に起こったと考えるべきであろう。VS の推論説は、パタンジャリの Mahābhāṣya の推論説と近い関係にある¹⁹⁾。たとえば、VS が「目に見える徴表」の例として挙げる牛の徴表は、Mahābhāṣya にも見出される。しかも、それはヴァイシェーシカの句義を思わせる語句の現われる文脈中に見出される²⁰⁾。ルーベン は、シャルフェの研究にもとづいて²¹⁾、パタンジャリは、徴表と推論の対象の関係が知覚できる場合と、知覚できないので共通性の助けを借りる場合があることを知っていたという²²⁾。これが VS の推論説の源である可能性はある。そして、これがサーンキヤ的であるというのであれば、VS もまたその影響下にあると言うことができるであろう。

最後に、VS の二推論説が発展して、Nyāyasūtra などの三推論説が生じたという説がある²³⁾。しかし、これに対しては、三推論説は三時制にあわせて形成されたという異説があり²⁴⁾、にわかに決着はつけられない。

1) ニヤーヤ、サーンキヤ、ミーマンサー、ヴェーダーンタ、ジャイナ、シャイヴァ、パーシュパタ、仏教などの文献に出る。Schuster, "Inference in the Vaiśeṣikasūtra," *Journal of Indian Philosophy*, I, (1970-72) pp. 371~381, Narasimhachary, "Viśeṣatodṛṣṭa—A type of anumāna referred to by Yāmunācārya," *AOR*, Silver Jubilee Vol, (1975) pp. 536~540.

2) スートラ番号はチャンドラーナンド版 (*Vaiśeṣikasūtra of Kaṇāda with the commentary of Candrānanda*, GOS 136, 1961) による。

3) 宇井伯寿『印度哲学研究』第三, p. 490, 中村元『初期のヴェーダーンタ哲学』p. 484, 同「無我説に対するインド諸学派の論難」(『大乘仏教の成立史的研究』) p. 223, Kawasaki, S, "Quotations in the Mīmāṃsā chapter of Bhavya's Madhyamakahrdaya-kārikā," 『印仏研』22-2, (昭 49) p. 1126.

4) シャンカラミシュラは、このように解釈しない。しかし、それが誤りであることは、宇井博士によって指摘された。宇井, 前掲書 p. 487 参照。

5) 宇井, 前掲書 p. 488 参照。ただし、『印度哲学研究』第一, p. 320 は別の見解。

6) 松尾義海「印度論理学に於ける三種の比量の変遷」(『哲学研究』27 巻 5 号, 昭 17) p. 443, 金倉円照『インドの自然哲学』p. 57, 中村元「ヴァイシェーシカ学派の原典」

- (『三康文化研究所年報』10・11号, 1977-78) p. 26 参照。
- 7) Nyāyabhāṣya (ChSS 55, 1920-25) pp. 77-79 参照。
 - 8) 『百論釈』大正 30, p. 172a, 五十嵐智昭「提婆に於ける外道説(-)」（『ビタカ』第4年2号）p. 37, 高崎直道「提婆の論書に現れた我・無我对立の問題」（『大乘仏教の成立史的研究』）pp. 255, 256 参照。
 - 9) 『中論註』大正 30, p. 24b, 五十嵐智昭「竜樹に於ける外道説」（『ビタカ』第3年2号, 昭 10）p. 32 参照。
 - 10) これは, NS 1-1-10 にもアートマンの徴表として出る。この NS の方が古いのではないかという疑いがあるが, VS 3-2-4 は『大智度論』にすでに出ることから, VS の方が古いと考えられる。註 17) 参照。
 - 11) チェンドラーナンドは, 3-2-7 に次のような註釈をする——『機会因を欠く呼気やよりどころのない快感などはいえぬ。故に, これらには何らかの機会因もしくはよりどころがあるはずである』という, この「共通性にもとづいて認められる徴表」によつては, 虚空などが排除されないから, 無区別となる。それらに対する論証の理由ともなりうるからである。
 - 12) 『哲学事典』（平凡社, 昭 46）「類推」の項参照。upamāna がよく「類推」と訳されるが, これは特殊な類推で「教示にもとづく類推」である。
 - 13) Upaskāra (KSS 195, 1969) p. 244 (ad VS 3-2-4): itarabādhahasakṛtaṃ sāmānyatodṛṣṭam eva aṣṭadravyātiriktadravyāśritatvaṃ viśayīkaroti. VS 2-1-10 以下に対するディグナーガの批判（北川秀則『インド古典論理学の研究』pp. 80 f）参照。
 - 14) Frauwallner, “Candramati und sein Daśapadārthaśāstram,” *Studia Indologica, Festschrift für Willibald Kirfel*, Bonn, 1955, p. 79, *ditto*, “Die Erkenntnislehre des Klassischen Sāṃkhya-systems,” *WZKSO* II, 1958, pp. 134, 135. なお Schuster 前掲論文は, この説を敷衍したもの。これに対しては, すでに疑義が表明されている。Matilal, *A History of Indian Literature, Nyāya-Vaiśeṣika*, Wiesbaden, 1977, p. 55.
 - 15) Frauwallner, “Candramati……”, p. 76, *ditto*, “Die Erkenntnislehre……”, p. 128.
 - 16) VS 2-1-8~10. 「目に見えない」のが徴表そのものであるのか, 徴表と徴表を有するものとの関係であるのかは, 議論の余地がある。Schuster, *op. cit.* p. 386, n. 8.
 - 17) 大正 25, p. 200 b, Ui, *Vaiśeṣika Philosophy*, London, 1917, p. 47, 五十嵐智昭「竜樹に於ける外道説（承前）」（『ビタカ』第3年11号, 昭 10）p. 46.
 - 18) 大正 30, p. 13 b, 五十嵐「竜樹に於ける外道説」（『ビタカ』第3年2号）p. 35.
 - 19) Ruben, *Die Gesellschaftliche Entwicklung im Alten Indien IV, Die Entwicklung der Philosophie*, Berlin, 1971, pp. 167 f.
 - 20) Mahābhāṣya I, p. 1.
 - 21) Scharfe, *Die Logik im Mahābhāṣya*, Berlin, 1961, p. 79.
 - 22) Ruben, *op. cit.* p. 168, 宇井『印度哲学研究』第五, pp. 208 f.
 - 23) Randle, *Indian Logic in the Early Schools*, London, 1930, p. 148, Thakur, A, “Vātsyāyana’s indebtness to some ancient Vaiśeṣika”, *VIJ* I-1, 1963, pp. 85, 86, 宇井『印度哲学研究』第二, p. 524, 松尾, 前掲論文, p. 86, 宮坂宥勝「医書『チャラカ本集』に伝えるヴァイシシェシカ哲学説」（『密教文化』64・65号, 昭 38）p. 59.
 - 24) 宇井『印度哲学研究』第五, p. 292, Schuster, *op. cit.* p. 354. この説の場合, 三推論説になぜ sd が含まれるかを説明する必要がある。これについて, オーバーハマーは, 元来 sd は第三の推論ではなく, 推論一般の定義だったのではないかとする。しかし, NS 1-1-5 の文句から考えて, この解釈は無理のように思われる。Oberhammer, “Zur Deutung von Nyāyasūtram I, 1, 5”, *WZKSO* X, (1966) p. 70.

（沼津工業高等専門学校助教授）